

京都市会 海外行政調査審査会記録

平成28年1月13日 開会

京都市会

京都市会海外行政調査審査会記録

(再生可能エネルギー)

○平成28年1月13日(水)

○市会運営委員会室

○出席委員(9名)

会 長	吉井 あきら	議 員
副 会 長	加藤 あい	議 員
副 会 長	湯浅 光彦	議 員
副 会 長	隠塚 功	議 員
委 員	橋村 芳和	議 員
委 員	井坂 博文	議 員
委 員	村山 祥栄	議 員
委 員	豊田 貴志	議 員
委 員	手塚 哲央	教 授

○欠席委員

なし

○調査計画提案者

寺田 かずひろ 議員

山岸 たかゆき 議員

○審査内容

「省エネルギーや再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会の実現」を調査テーマとする海外行政調査の必要性について

○配布資料

次第

京都市会海外行政調査審査会座席表

京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領

京都市会海外行政調査実施要領

海外行政調査計画書

手塚哲央教授プロフィール

○要求資料

なし

○特記事項

なし

○審査結果

多数(全委員一致)により承認

市会事務局長(西出義幸)

ただ今から、京都市会海外行政調査審査会を開会いたします。

委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

私、京都市会事務局長の西出と申します。会長が選出までの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

最初に、本日の委員の出席状況でございます。委員9名全員が御出席でございますので、御報告をさせていただきます。

配布をいたしております京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領を御覧いただきたいと思います。

まず、第6条第2項におきまして、審査会委員の過半数の出席により会議が成立する旨が定められておりますので、本日の審査会は有効に成立していることを御報告申し上げます。

次に、第8条におきまして、会議は、審査会において許可した者が傍聴することができる規定されておりますが、本審査会の傍聴につきまして、市会運営委員会同様、市政記者の傍聴を認めることに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市会事務局長(西出義幸)

それでは、市政記者の傍聴を認めることといたします。

また、本審査会の審査内容につきましては、これまでの例にならい、後日、逐語録を作成し、公開いたしますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、委員の皆様を私の方から配席順に御紹介いたします。

吉井あきら委員でございます。

[午前10時 開会]

加藤あい委員でございます。
湯浅光彦委員でございます。
隠塚功委員でございます。
橋村芳和委員でございます。
井坂博文委員でございます。
村山祥栄委員でございます。
豊田貴志委員でございます。

今回、学識経験者として委員に御就任いただいております手塚哲央京都大学エネルギー科学研究科教授でございます。

委員（手塚哲央）

よろしく申し上げます。

市会事務局長（西出義幸）

なお、手塚教授のプロフィールをお手元に配布しております。

また、本日は、今回の調査の提案者である寺田かずひろ議員と山岸たかゆき議員にも御出席いただくことといたしております。

続きまして、会長及び副会長の選出をお願いいたします。

お手元の京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領を改めて御覧いただきたいと思っております。

第5条第2項におきまして、会長及び副会長は委員の互選により定めると規定をされております。

どなたか立候補、又は推薦はございませんでしょうか。橋村委員、どうぞ。

委員（橋村芳和）

市会運営委員長及び副委員長に、この審査会の会長及び副会長に御就任をさせていただきたいと思っております。

市会事務局長（西出義幸）

会長及び副会長には、市会運営委員会の委員長及び副委員長に就任いただくことが

良いのではとの御発言がございました。
委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

市会事務局長（西出義幸）

それでは、会長には吉井あきら委員に、副会長には、加藤委員、湯浅委員、隠塚委員をお願いすることといたします。

吉井会長、席の移動をお願いいたします。
それでは、これからの議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思いますので、吉井会長、どうぞよろしくをお願いいたします。

会長（吉井あきら）

改めまして、皆さん、おはようございます。会長を仰せつかりました吉井でございます。よろしくをお願いいたします。

円滑な審査会運営ができますよう、誠心誠意努めてまいりますので、委員の皆様方の御協力、よろしく申し上げます。

本日の審査会についてであります。まず、提案者から調査計画書の説明をしていただき、その後、質疑応答をしてみたいと考えております。

なお、審査会での発言についてであります。必ず会長の指名を受けてからマイクを用いて行っていただきますよう、よろしくをお願いいたします。

それでは、ただ今から審査に入りたいと思っております。

今回、議長から諮問を受けております案件は、「省エネルギーや再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会の実現」を調査テーマとする海外行政調査の必要性についてでございます。

それでは、提案者の寺田議員、山岸議員、提案者席へどうぞ。

それでは、調査計画書の説明をお願いしたいと思います。寺田議員、どうぞ。

提案者（寺田かずひろ）

おはようございます。お忙しい中、ありがとうございます。

今回、「省エネルギーや再生可能エネルギーによる持続可能な地域社会の実現」を調査テーマとする海外行政調査を行うということでございますが、前回、平成24年度に、京都市会の海外行政調査という形で、その当時は「再生可能エネルギー」をテーマに調査をさせていただきました。いわば、今回の調査はその延長線上でございます。更に京都市の政策に寄り添った形での計画をさせていただいております。

まず、お手元の調査テーマに係る調査都市・施設の選定のところを御覧いただければと思います。4ページになるのかな。

今回、ベルギーとデンマークを訪問する計画をしております。

まず、ベルギーを訪れる理由なんですけれども、EUのお話を聞きたいということでございまして、実は、前回のドイツがかなり先進的な再生可能エネルギーの事業をされているということで聞きに行かせていただいたんですけれども、このベルギーのブリュッセルでEU全体の考え方をお聞きしたいなと。と言いますのは、ドイツで視察した際に、やはりEUの考え方というのが話の端々に出てきましたので、今回は、EUでどういう形でされているのか、また、EUの側から見た各国の政策が当然違ってきているわけなんですけれども、その辺に対する考え方とか、そういったこともお聞きできればなという風に思っています。

いずれにいたしましても、このヨーロッパ全体、かなり再生可能エネルギーが進んでいる所があります。ただ、その地域地域

によっても特色もありますので、その辺のまず大きな全体的なことをやはりつかんでおく必要があるかということで、この場所を選定させていただきました。折角ベルギーを訪れますので、当然、地元のエネルギー政策もお聞きできればという風に思っています。

それから、次にデンマークを選んだ理由なんですけども、このデンマークと言いますのは、2050年までに自然エネルギー100パーセントという、かなり我々からすると本当に達成できるのかなというぐらいの高い目標を掲げておられるんですけれども、それをどういう形で実施されているのかということを見に行きたいということがまず大きな理由なんですけども、視察先に関しましては、かなり地域密着のいわゆる再生可能エネルギーの視察を見に行かせていただきたいという風に考えています。と言いますのは、今現在、京都市は、市民協働発電制度地域コミュニティ版という形で、地域で再生可能エネルギー導入の可能性の調査助成、調査費を助成するという制度を設けています。ただ、これがどこまで機能しているのかなというのが議会の議論の中でも色々としているところなんですけども、やはり町内会や自治会、商店街、マンション管理組合や各市民団体で、そういった地域のコミュニティ組織に助成金を出しますよ、その助成金で、太陽光発電や小水力発電や風力発電、地熱発電というのを地域でできるかどうか分かりませんが、そういったことがこの助成対象として再生可能エネルギーの種類になってきています。

その中で、やっぱり地域の皆さん方も、ただそういった制度がありますよと言われても、なかなか、じゃ、どういう風にしたらいいのか分からないという形で、どうしても専門家の意見を聴きながらやっていく

という形になるかと思えますけども、やはり実際にされている現場へ聞きに行き、そして、デンマークの地元の皆さん方の思い、この導入に至った経過とか思いをお聞きさせていただいて、どういう形でいけばこういった小規模の再生可能エネルギーが実際にできるのかということをお聞きしたいというのが今回の最大の目的と言ってもいいのかなと思います。そういった形で、今回、デンマークの各都市と言いますか、地域を選ばせていただきました。

前回、我々が再生可能エネルギーを視察した際の大きな特色としましては、従来、海外行政調査の場合は、いわゆる旅行会社と言うんですか、そういった大手の旅行会社等をお願いをして相手先を選んでいただいたりしているんですけども、前回の再生可能エネルギーの際には、いわゆる現地で色々と研究されているジャーナリストの方にコーディネートしていただくという新しい方式を採らせていただきました。同行していただいた同僚議員の皆さん方もかなりハードだったと言うぐらい、本当に盛りだくさんの情報を色々とお話いただきまして、現地で研究されているテーマ、そしてまた、地元の自治体やそういった形は、いい話ばかりしゃべるんですけども、現地のジャーナリストの声で、あるいは違う角度からのお話も聞くことができるという、そういう新しい、ある意味、海外の行政調査の在り方みたいなのは出来たのかなという風に思っています。

今回の一つの特徴といたしましては、デンマークの調査の中で、5ページの後ろの方にも書いてあるんですけども、いわゆるデンマーク政府と産業界の共同組織のステート・オブ・グリーンという組織なんですけども、ここにデンマーク大使館を介してお願いするという予定をしております。こ

のステート・オブ・グリーンというのが、2008年に設立された、デンマーク政府と主要な4産業、デンマーク産業連盟、デンマークエネルギー協会、デンマーク農業食糧委員会、デンマーク風力産業協会、こういった所と一緒にされている非営利団体なんですけども、かなりノウハウをお持ちだという形で、そういった組織があると。そしてまた、そういう組織が視察の受入実績が多数あるという形で、ここはやはり無料でツアーを組んでいただけるという話もありますので、そういったことも考えると、ここを我々としてはお願いするというのがかなり今回の特徴であるという風に言えると思います。

いずれにいたしましても、そのようなことをしっかりと視察させていただいて、そして、前回も再生可能エネルギーの報告書をまとめさせていただき、また、議会でも御報告させていただいたんですけども、行政に対しても、やはり議会として行政視察に行ったということで、その視察団がまとまって提言書を出しました。その中では、大きく市庁舎の改修工事であったり、あるいは京都市の施策についても、様々な形でこの海外行政調査の我々の提言が反映された形でいかされているということでございますので、今回もしっかりと学ばせていただきまして、そして、その先進事例を京都市のために役立てればという風に思って提案をさせていただきましたので、どうぞ御審議をよろしくお願いします。

以上でございます。

会長（吉井あきら）

ただ今、提案者から説明がありました。

調査計画書につきましては、まず、先ほど御紹介のありました学識経験者として御出席いただいております手塚委員に専門的

見地から御発言をいただきたいと思います。
手塚委員，よろしく願いをいたします。

委員（手塚哲央）

京都大学の手塚と申します。今日はよろしく願いいたします。こんなに早く回ってくるとは思わなかったんですが。

後ろの方に色々資料を付けていただいていますよね。恐らく，これも今回の調査のために色々準備されたものだと思いますけども，こういう内容を踏まえて調査に行かれるという理解でよろしいですよ。

どこからお話したらいいかと言うと，こういう海外調査の目的なんですけども，一般論として幾つかあるかと思っています。

まずは，調査と言うので，いろんな新しい最新情報を獲得しに行く。それは大事なんですが，インターネットでもできるじゃないかというような話もちろんございます。ただ，本人，人間から聞く情報とインターネットから集める情報というのは違うと，そういう考え方もある。そういう最新情報と，それから，人間がどういう風に物事を考えているか，価値観とか哲学，倫理，そういう人文学に関係するようなところというのは，なかなか文章を読んだだけでは分からないところがあって，生身の人間に接して，こちらから色々働き掛けることによって得ることができる情報というものももちろんあると思います。恐らくそっちの方が大事なんだと思います。

さらに，その成果として，人間のネットワークを作ると言うことですね。1回知り合いになれば，今後，いろんな機会にいろんな情報とか，更に協働でいろんなことを立ち上げていくということもできるでしょうし，将来の可能性というのはネットワークを作ることによって開けてくるわけですから，そういう可能性もあると。

もう一つは，やっぱり京都と言うと，もう終わっちゃったんですが，京都議定書で世界的に有名になっています。エネルギーの分野では，京都と言うと京都議定書を指すというようなところもあります。だから，そういう京都市から派遣されて，人がこうやってやってくると言うと，やっぱり受け入れ側はそれなりの期待感を持って色々考えると思うんですね。だから，京都市から海外に調査に行くというときには，そういう期待があるということを念頭に置いて，できれば京都市としての情報発信をそこですると。で，情報発信をするとともに向こうからも情報をもろうギブ・アンド・テイクという考え方があると思いますが，是非そういう考え方で海外に行っていただけると，単なる調査ではなくて，京都市の存在をアピールすると。京都市と海外とのネットワークをどんどん広げていくんだということまで考えると，色々実りのある調査になるんじゃないかなと思っています。全体としてはそうですね。

それから，EUに行かれるということなんですが，今，難民問題とかでかなりEUも大変な状況にあって，EUの国の中での経済格差というのが特に今注目されている状況にあると思います。その中で，エネルギーだけの話で行くというのはやっぱりちょっと問題があるのかなと。折角行く以上は，難民とか，あと財政の問題もありますよね。それから貧富の格差の問題もあると。そういう中でエネルギーの問題をどう捉えるのかという視点がやっぱりあるといいかなと思います。

エネルギーというのは，よく言われるのは派生事業だと。派生事業というのは，いろんなほかの目的の行動に伴ってエネルギーを使われるんだということですね。エネルギーを使うことだけが目的になるという

ことはないんですね。それがエネルギーの一番大きな特徴で、エネルギーをどうするかということを考えるときには、何のために使うのか、どういうエネルギーを使うのかということが非常に大事で、それはエネルギーのことだけ見ていると分からないんですね。日本というのは非常にエネルギー資源のうえから見ても特殊な国で、資源のない海に囲まれた先進国、これだけで日本しかないんですね。そういう国として、じゃ、エネルギーというのをどう見るのかというのを、やっぱりちゃんと何か、完全な答えはないんですけども、こういう風に考えるんだという意識を海外に行く方は持っていて、そういう情報発信をしたうえで、じゃ、EUはどう考えておられますかというような、そういうコミュニケーションがあるとすごくいいなと思います。あくまでも答えがない問題ですから、いろんな考え方があると思います。ただ、個人的には、再生可能エネルギーというのは、日本にとって安全保障上、非常に有力な答えの一つになるんじゃないかなと思っています。ただ、皆様方がどうお考えになるかというのは、それは自由なんですけども、いろんな考え方があってしかるべきだと思います。ただ、そういう情報発信をしたうえで先方からいろんな情報を得ていただくということが、将来の京都市とか日本を考えたときに大切なのではないかなと思います。

ちょっと全体的な話ばかりに終始したんですが、取りあえず私の意見を述べさせていただきました。どうもありがとうございました。

会長（吉井あきら）

ただ今、手塚委員に専門的な見地から御意見をお伺いいたしましたので、そのこと

も踏まえて、委員の皆さんから御意見及び御質問いただきたいと思います。

それでは、御意見、御質問ある方。

提案者（寺田かずひろ）

ちょっとその前にいいですか。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

先生、ありがとうございます。本当におっしゃるところ、私も非常に心打たれますし、特に人間のネットワークを作るところでは、前回も触れましたジャーナリストであるミット・エナジー・ヴィジョン社というのがあるんですけども、そこからずっとメールを頂いたり、あるいは、実は今回の視察等もちょっと相談はしていたんですけども、今回はどうしても同じようなルートと言うかコースになるので、ただ、それもすごい有意義なことらしくて、私も知らなかったんですけども、インターネットで得ている情報というのは、結構後れている情報があったりとか、あるいは間違っている情報も出ているらしくて、それらは、そういう現地で活動されている彼らジャーナリストにすると、非常に危険やという風な話もありまして、是非交流と言うんですか、そういったことはやはり必要だなということは痛感した次第でございます。

それから、前回の海外行政調査のときも、京都議定書関係、あるいは京都市の環境政策等、いわゆる英語で書かれているものはお持ちさせていただきました。そして、海外のいろんな調査をするときに、京都としてはこういう形でさせていただいていますというこちらからの発信も御指導いただいたとおり実行させていただきましたので、

今回もその辺はしっかりと考えてやっていけるようにしたいと思います。

なかなか今、難民問題や経済格差の問題とか、いわゆる地方議会レベルでどの程度意義を踏まえながらできるかどうかということもありますけど、今まさに御指摘いただいたとおり、環境のことばかり、再生可能エネルギーばかり考えて行くのではなくて、もう少し広い視野を持って調査するということが重要なことだと思いますし、その辺も気を付けていきたいと思います。ありがとうございます。

会長（吉井あきら）

よろしいですか。

それでは、御意見、御質問。隠塚委員。

副会長（隠塚功）

色々御検討いただき、これまでにない所の視察もあるんだなということで、改めてしっかり勉強していただければなと思うところがあるんですが、一定、サムソ島のことなんですけど、これは見ていると114平方キロメートルあって、そこに4,000人しか住んでいないという村で考えると、そこでの合意ってそんなに問題なく取れる話じゃないかなと思うのと、そこで行われている風力発電というのは、やはり住んでいる所からの距離感とかというのも取りやすい状況だという風に普通に考えられてしまうので、今、京都市内において、やはり府域含めてですけども、風の問題等々考えると、風力発電の設置の可能性というのは僕は余り高くはないと思っているもんですから、その中で、もし街中にそういうものがあって、それを見に行くと言うなら、京都でまた行ける可能性は有り得るのかなと思うんですけども、このサムソ島という所での風力発電というのは、本当に京都にいきるのか

なという思いがあって、ここだけが、色々御検討いただいている中で言うと、京都市においての実現性とかそういうところで言うと、少し距離感を感じるなというところがあったので、改めてこういうことについてのお考えをお聞かせいただきたいなと思うんですが。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

4,000名なんですけども、以前は結構、地域のそういった組織であつたりとかいう所が、何と言いますか、言うと、そこそこ合意が取れやすかった時代もあつたと思うんですけど、やはり今日、何かするとなつても、なかなか地域合意って難しい時代じゃないかなと思うんです。その中で、そういう4,000名規模の所ではありますけれども、やはり京都で言ったら京北町であつたり、あるいは各学区であつても、そういった規模の人口の所はあろうかと思ひますし、そういった意味では、その規模のお話をお聞きするというのとは一つの学びの機会になるかなということと、ここは、実際サムソ島の風力発電は、大きな施設と言ひますか、あれなんですけども、最近、京都でも、地元の企業で、本当に京都だけでされている地場の所なんですけども、いわゆる小風力と言うんですか、あんまり聞かれない言葉なんですけども、小水力とかいうのはよくあるんですけども、人間の体の大きさからちょっと大きいぐらいの、そういった羽根をして風力発電するというのが開発されているそうでした、そういった形であれば小規模の所でもできるんじゃないかなということもござひます。

その中で、風力発電、これは当然地域性

もありますし、風が吹く所じゃないと風力発電はできませんので、この辺はもちろん場所にもよると思うんですけども、ただ、京都の場合は、京都市内ではないんですけども、大型の風力発電がうまく行かなかったということがありますので、そういった小規模の風力発電の可能性も含めて、風力発電そのものの安定性とか、あるいは地域の方のいろんな反応というのはちょっとお聞きしたいなということで選ばせていただきました。

会長（吉井あきら）

隠塚委員。

副会長（隠塚功）

繰り返しですけど、114平方キロと言うと、11キロ掛ける11キロという大変広い範囲で、この市域のど真ん中が全部入りますよね。その中に4,000人しか住んでいないということは、やっぱり住んでは一軒一軒の大きさも当然違うだろうし、また、その施設との距離感を考えると、やっぱりそこでの合意の進め方というのは、山間地域を限定されたら、それは有り得るのかも分からないけども、あまりそれが、また繰り返しですけど、風力がそんなに京都において有効なものではなかなかないと僕は思うだけに、そのうえで、そこを確認することよりは、デンマークの中でもう少し、中心部を含めて、そういう環境の課題についてしっかりと合意形成できたような事例がないのかをお調べいただく方が、結果として京都にはいきってくる可能性が高いんじゃないかなと思いますので、改めてその辺のことも含めたいうで御検討いただくと大変ありがたいなと思っております。

会長（吉井あきら）

ほか。井坂委員。

委員（井坂博文）

前は25年でしたっけ。

提案者（寺田かずひろ）

24年度。

委員（井坂博文）

24年度にドイツ中心に行かれて、そこでの報告も議場で聞かせていただいたんですけど、前回の問題意識は、脱原発、つまり原発によらないエネルギー政策を、どういう風に日本において、そして京都において目指していくのかというところが強かったと思うんですよね。今回は、再生可能エネルギーを中心にして、その位置をどういう風に高めていくのかということにあるかなという気はするんですよね、先ほどのテーマの説明を聞いていて。そこでお聞きしたいのは、前回と今回をつなげていく場合に、原発というエネルギー政策、これに対する調査の位置付けがどういう風に置かれているのかということです。とりわけて、それを日本及び京都にフィードバックしていく際に、余りにも国の位置付けが格差があると思うんですよね、ヨーロッパEUと日本の場合に。つまり、日本は依然として原子力発電を基幹エネルギーに位置付けて、約20パーセントで検討していると。それに対して、再生可能エネルギーも20パーセントまで高めるといふところであるんですけど、そのベストミックス論というように捉えているという風に私は思っているんですけど、そういう原発に頼らないといふところの調査が今回どういう位置付けでやられるのかということ、これが一つです。

もう一つは、化石燃料に対する考え方というのが、かなりヨーロッパでは先進的だ

という風に思うんですね。それが、バイオマスエネルギーというところで木質ペレットとかというのがかなり浸透している、とりわけ北欧でいくと、木材の生産というのはかなり高いので、そういう辺りで、コペンハーゲン、デンマークの所で、このバイオガス、バイオガスと言うかバイオマスの調査というのをどれぐらいの位置付けでやられるのか、その辺の考えをお聞かせいただけますか。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

まず、今日、一番最初にお話させていただいたように、今回の海外行政調査は、前回の再生可能エネルギーの調査の延長線上にあるという風にお話をさせていただきました。その中で、前回の再生可能エネルギーの調査のときには、いわゆる原発を廃炉されている村、まちですか、そこを視察させていただいて、そして、原発に対する考え方等々をお聞かせいただきました。ただ、それは、基本的なそういった考え方をお聞かせいただくという形で、我々としては一定そういう形でやったんですけども、やはり京都市というのは原発の立地場所ではないので、そういった意味で、余り何回も廃炉をされている所を見に行くというよりも、むしろ、先ほど申し上げましたように、再生可能エネルギーをしっかりと進めていくことによって、これからの日本の将来のエネルギーをどうするのかということをやっぱり京都市からも発信していけるんじゃないかな。すなわち、大都市である電力を大量に消費している我々京都市民が、いわゆる電力の供給源に対して、簡単にああしたらい、こうしたらいいというのはなかなか

か、もちろんそれも一つの考え方はあろうかと思いますが、まずはやはり省エネルギー、そして再生可能エネルギーをしっかりと進めることによって、京都市民の一つの思いといいますか、意思として、そうした原発に頼らない社会というのはやっぱりということ、これはもう議会でも決議していますし、また、京都市政の方向性でもあろうかと思います。

ですから、そういった我々京都市の方向性に沿った形で今回の視察を位置付けていますので、当然、これは、京都市としてできるのは、再生可能エネルギーを進める、そしてまた省エネルギーを進めることによって、いわゆるそういった原子力等の形に頼らなくてもいいような大都市像をしっかりと構築していくことがやはり脱原発につながっていくという考え方でございますので、何も努力しないで単純に原発をやめろとかどうのこうのと言うのは、いわゆる原発の立地自治体に対しても、我々としてはいささか配慮に欠いた発言になるんじゃないかなということから、我々としてはしっかりと自分らのできることをやっぱりしていく、その中で脱原発を目指すという方向性で、前回の視察の延長線上であるという形で御理解いただけたらと思います。

それから、化石燃料に対してという形で、今回は当然、再生可能エネルギーという視察でございますので、バイオマスのボイラーであったり、あるいは耐用年数、そして風力の発電などを見に行かせていただきます。実際、コペンハーゲン市の中でどの程度の施設が見られるかというのは、まだ詳細にはコンクリートできていないんですけども、今御提案いただいたところも含めてしっかりと視察していきたいと思っております。

会長（吉井あきら）

井坂委員。

委員（井坂博文）

確かに前回は原子力エネルギーについてそんなやり取りをした記憶があるんですけど、立地県でない京都市において、立地県である所の原発について、どういう風に物を言っていくのかという点で言うと、大量消費をする都市部なものですから、東京と福島の関係もそういうことになっていると思うんですけど、どこでも、立地県かどうかというのは、また別の所で議論をしようと思うんですけど、琵琶湖を水がめにしている京都市、そして、京都市が高浜原発から50キロ圏内に入っているという点から見れば、立地県並みであるという点で、同様の立場で物を言ってもいいかなとは思っているんで、是非、この原発に対する基本的な考え方、脱原発の方向については学んできていただきたいというのが思いであります。

あと、バイオマスを含めてなんですが、先ほど、風力の問題というのは、京都においては地形的になかなか難しいというのは京都市のエネルギー部門でも言っているとおりでんですけど、太陽光、特に太陽光パネルを活用した発電というのは、別に大規模なソーラーでなくても、もっともっと工夫すれば京都でも地形的にはできると思いますし、小水力も、河川があるからその可能性もあるし、とりわけて、バイオマスの方も、木質ペレットについてはまだ生産性が確保できていないというところで、京都においては普及が後れていますけど、私も、里山資本主義で藻谷さんが調査をされたオーストリアのバイオマスの位置付けというのは、発想がそもそも違うというのを感じました。だから、生産から供給、消費が一括してラインが整っているということで、

そういうことも含めて、日本全体が動くのもそうだけでも、京都でもそういうことができないのかということ辺りは是非研究できるように勉強してきていただきたいとは思っています。

以上です。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

実は、前回の海外行政調査、この報告書の冊子にまとめさせていただいたところにも書かせていただいているんですけど、まさに今、井坂委員おっしゃった森林に対する考え方、これは、やはり日本は、これは前回ドイツで視察してきたときに言われたんですけど、日本の山の考え方はいわゆる農地、田畑と一緒にやと。要は、山を植林して、ざっと育ったら、ばさばさばさっと伐採して、また植林して、またそれが育ったら伐採していく。このやり方では山は良くならないと言われました。それは、ドイツはどのようなやり方をやっているかという、山全体をもっと広いエリアで管理しているフォレスターという森林官という方がおられて、その方が、この地域はこういう風にした方がいいんだという計画を立てられて、そして林道も含めてやっていっている。それが、今まさに御指摘いただいたように、一連のそういった流れになっていますので、大体国家面積の30パーセントとおっしゃったかな、森林面積しかないのに、自動車産業に匹敵するぐらいの産業になっているという話でした。そういった意味では、京都なんかは、まあ言うたら、面積の4分の3はいわゆる山ですから、そういった意味では、やはり京都の森林の在り方、あるいは林業の在り方、そういったものを抜本的に

見直さないと、こういったことにもつながらないかなと思いますし、それも正に御指摘のとおり、ただ単に再生可能エネルギーだけの問題じゃなくて、林業政策も視野に入れてやっていかないと、このバイオマスというのは京都では成功しないのかなという風に思っていますので、これも林業政策も一緒になってしっかりと考えていきたいと思うし、デンマークの森林政策の在り方も今回行って学ばせていただきたいと思うんですけども、そういったこと、どうしても日本は所有権意識が強くて、わしの山を切り開くのに、林道を作るし、助成金くれとか、わしの山の木を持ち出すのに、林道のことを森林組合でやるみたいなの、どうしてもそういう固有の所有権意識が強うございまして、なかなかエリア全体で物を見るという風にはなりにくいところもありますので、その辺はやはりしっかりと環境政策の面で広い視野で検討していかねばならないなという風に感じております。

会長（吉井あきら）

ほか。村山委員。

委員（村山祥栄）

内容を今拝見させていただきまして、それ自身は、やっぱり海外に行かないと見れない事例が大変多い中で、非常に興味深い調査かなという風に思っておりますが、元々私どもは、海外行政調査については、財政難のこともあって、この99万7,000円という経費計上がされていますけれども、これを行政で今負担するのはなかなか市民理解を得にくいだろうということで、私どもとしては、これまでから、政務活動費という個人に支給された中から拠出をしていくのがいいんじゃないかということをお願いしてまいりましたけれども、今日はそれを

議論する場ではございませんので、そういうことだけまた今後御留意いただきたいなということをお願いしておきたいと思いますが、内容につきましては、先ほどちょっと隠塚委員からも指摘がありましたように、このサムソ島の風力発電については、確かに、じゃ、京都で風力がやれるんかということ、かなり疑問符が付くところはあるんですが、やっぱり先ほどお話がありましたように、合意形成をどう図ってきたかとか、プロセスを重視していただいて、特にまた、この大変著名な御活躍なさっているソーレン氏という方とお話をできるのかどうかちょっと分かりませんが、今お話をいただいて、色々と今後の合意形成等にいかしていただけるなら、私は大変それはそれでいいんじゃないかなと思っております。

ただ、もう一つは、先ほど手塚委員から御指摘がありましたとおり、確かに今回、エネルギー問題についての調査だということでございますけれども、折角行くのであれば、いろんな複合的な視点で調査した方が、折角貴重な機会だと思いますので、その辺は少し御配慮をいただいて計画を作っていたら、より実りのある調査になるんじゃないかなという風に思いますので、少し意見を申し上げておきたいと思います。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

サムソ島については、今、御意見を頂きましたので、その辺も実効性をしっかりとやはり担保できるかどうかをもう一度再検討して、そのソーレン氏と会えるかどうかは分かりませんが、そういった成果がしっかりと挙げられるかどうかは、もう一度しっかりと検討しなければいけないという風に

思っています。

それから、今御指摘いただきましたように、前回は実は我々はドイツとスペインに行かせていただいたんですけども、この再生可能エネルギーというのはすごい頭にありまして、それで行ったら、いきなりドイツで森林の話から言われて、非常に成る程なという形で、やはり再生可能エネルギーというのは、エネルギー問題だけじゃなくて、本当に多種多様、いろんなことに幅広い視野を持って考えていかなければいけないということは学ばせていただきましたので、今、村山委員の指摘のとおり、今回の視察でも、やはりそういったことは幅広い視野を持ってしっかりと視察していきたいという風に思います。

会長（吉井あきら）

山岸議員。

提案者（山岸たかゆき）

これは私の個人的な話なんですけれども、ちょっと寺田議員ともお話をしたことがあるんですが、折角デンマークというのは酪農大国でもございますし、先ほど井坂委員からもバイオマスの話なんかも出ておりましたので、そういったことも併せて、どういようなデンマークで政策が図られているのか、そういうことが京都市の中でどのようにいかせるのか、そんな可能性も、色々ちょっとまたお話をすることになるんですけれども、視察できれば、より実り多い成果に結び付くのではないかと考えております。

会長（吉井あきら）

豊田委員。

委員（豊田貴志）

先ほど、京都党さんの方からもそもそも論というような話もありましたので、我々の会派の方も少し、若干意見は京都党さんとかぶる部分もあるんですけど、まず、この海外調査というのはどうなのかということもありまして、ただ、一方で、こうした審査会を開いて、議員が議員として提案をされて、その中で目的を持って海外調査に行かれるというのは、恐らくこれは他の議会でも取り組まれていないことではないかと思えますし、ただ、会派で我々も、会派に出ている、あるいは個人に出ている政務活動費で海外調査を行うべきという意見もありましたが、これも、実際問題として、会派でここまでの視察ができるのかどうかということも含めて、コスト的な面も含めて、今後、我々は検討していかなければならないなという風に感じております。

それと、先ほど、この視察内容のことに移らせていただきますと、様々な意見がございましたけども、1点、この再生エネルギーに関することということに特化をして海外行政調査をする、一つの目的を持つてするというのは、非常にこれは他の自治体でもない先駆的なところではないかなと思えますし、来年度以降については、我が会派もしっかりと今回の海外調査を拝見させていただいたうえで、また結論を出していきたいなという風に思います。

以上、意見開陳になりますけども。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

先ほど、村山委員の方からも議論する場でないという形で、議論することは私も避けたいと思うんですけど、ちょっと考え方だけ言っておきますが、一応、もちろん私

は、議員個人の政務活動で海外調査へ行かれるということは非常に有効なことだと思っています。やはり議会としての海外調査というのは、今まさに豊田委員がおっしゃったように、この審査会があるということがまず大きなポイントです。ですから、議員が個人の政務活動に行くよりも、かなりチェックを受けるという形ですね。税金の使途として、かなりこういう形でチェックを受けるということと、それと、帰ってきてからも議会で報告する、あるいは市民の皆さんに報告するという形を採っておられた視察もございました。

あとは、いわゆる行政に対する提言ですね。この行政に対する提言は、その重みについて色々と議論が分かれるところかもしれませんが、我々としては、一応議会が認めた形での行政調査の成果による提言という形で、やはり行政も通常の政務活動費による調査よりは重く受け止めているんじゃないかなという、これも別に確証があるわけではないですけども、そういう風にも考えておりますので、もちろん経費うんぬんにつきましては、やはりそういったことも気にしなければいけないと思いますけれども、公費を出す以上は、それ以上の効果が出るように、我々としてはしっかり身を引き締めて当たりたいと思います。ありがとうございます。

会長（吉井あきら）

ほか。湯浅委員。

副会長（湯浅光彦）

ありがとうございます。調査の内容ですけど、やはり再生可能エネルギーという省エネ等々については、これは本当にしっかりと取り組んでいかないといけないテーマですので、勉強していただきたいという風には

思うんです。

そんな中で、手塚先生もおっしゃっておられましたが、一つは、やっぱり一つの施策だけを見に行くのではなくて、やはりその背景、それとあとは、まず日本がどうなんだと、京都がどうなんだというようなところをやっぱり視点を持っておくことも大事だという風に御指摘もありました。

ちょっと伺いたいんですが、そういう風な御指摘もあった中で、これからだと思うんですけど、事前にどういった学習と言うんですか、ただ単に行くというよりは、やはりかなり事前に準備もされていかれるという風に思うんですけども、この辺の事前の準備段階での学習計画と言いますか、この辺は何かお考えになっておられたらお聞きしておきたいんですけど。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

前回、再生可能エネルギーを認めていただいて寄せていただいたときもそうやったんですけども、事前にメンバーがこれを決めないと駄目なんですけども、お認めいただいて、メンバーが決まった段階で学習会を開いておりました。当然、手塚先生から御指摘いただきましたように、やっぱり京都市の政策を対外的に発信するというのも必要ですので、京都市の政策をしっかりと発信できる中身をコンパクトにまとめるということもいたしましたし、また、どういう分野をしっかりと見に行くのかという事前学習、そして、やはり議員が自らしっかりと、当たり前の話なんですけども、調査してまとめるということから、担当をそのときに決めまして、この議員はこの分野、この議員は、場所も含めて、この部分をし

っかりと最後はレポートを書くという風なことも含めて、調査へ行く以上、しっかりとその辺の計画を事前に学習会も含めてさせていただいておりますし、今回も、今、湯浅副会長から御指摘いただきましたので、その辺をしっかりとやっていきたいと思えます。

会長（吉井あきら）

湯浅委員。

副会長（湯浅光彦）

もちろん、そういうことは考えてくださっているという風に思うわけですが、前回からの延長ということになりますので、同じような学習をしてもいかんと思えますので、また、そういったことは前回のことも含めてレポートも作ってくださっていますので、それらを踏まえうえで、更に深い形でのことを検討していただければという風に思えますので、要望として申し上げておきたいと思えます。

会長（吉井あきら）

ほか。橋村委員。

委員（橋村芳和）

ほぼ同じことになるんですけども、今度は派遣されるメンバーが参加者9名ということで、議員8名、随員1名ということで、前回の延長という中で編成をされて行くわけなんですけども、その参加者の特性というのは、正副、代表は団長ですね、を中心に、前回行かれた方の継続性であるとか、参加者が大変多い場合、その辺りのお考えなどはいかなる形ですか。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

まだ具体的にがしっと決まっているわけではないんですけど、やはり今の前回学んだ者には、一定意思の確認はしようかなど。前回行っていただいた中には、今、議員じゃない方もおられますので、その辺はまた違う方という形になるかと思うんですけども、基本的にはそういう風な考え方を持っています。ただ、希望者が多数の場合は、その辺をまたいろんな方と相談して決めていきたいという風に思っています。

会長（吉井あきら）

よろしいですか。

ほか。隠塚委員。

副会長（隠塚功）

日程のことなんですけど、この4月ということで、年度初めということも含めて、なかなか内の会派の中でも、この時期にはなという声が現実的にあるんですけど、これの変更等は有り得るんですかね、今後のこととして。

会長（吉井あきら）

寺田議員。

提案者（寺田かずひろ）

これを提案させていただく中で、当然、先方にこういう形でできますかという打診もさせていただいていますので、できればこの日程でお認めいただけたらなという思いはしています。どうしても議会日程上、この時期か夏という形になるんですけども、夏はいろんなこともありますので、今年はなかなか夏に実際にこれだけの行政視察に行くのも難しいかなという中で、この機会を逃すと、また来年の今ぐらいの時期とか、そういう形でかなり先になってしまいます

ので、そういった意味では、ちょっとこの時期でお世話になれたらなという風に思っていますけども、何もこの時期じゃないとどうしても駄目だとかいうわけではないんですけども、できれば、先方とちょっと打合せしている関係もありますので、できましたらこの時期にという風には思っています。

会長（吉井あきら）

ほか。豊田委員。

委員（豊田貴志）

先ほど、橋村委員の方からも参加者ということであったんですけども、一応確認をさせていただきたいんですが、先ほど、我々は、個人の政務活動費であるとか会派の政務活動で海外調査に行くべきであるということを申し上げたんですけども、例えば、それで参加をするということは可能なんでしょうか。この場で聞くのはどうか分からないですけど。

会長（吉井あきら）

この場は計画書について審査する場なので、それはまた違う場で聞いてください。

ほか。よろしいですか。

それでは、御意見、御質問も出尽くしたようでございますので、本審査会として、調査を実施する必要性について表決を採りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

会長（吉井あきら）

参考といたしまして、京都市会海外行政調査審査会の組織及び運営に関する要領第6条第3項におきまして、会議の議事は、出席委員の過半数により決し、可否同数の

ときは会長の決するところによると規定されておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、これより表決を採ります。

ただ今の調査計画について、調査を実施する必要があると認められる方は挙手を願います。

（挙手多数（全委員挙手））

会長（吉井あきら）

多数を確認いたしました。

よって、この度提出があった調査計画につきましては、賛成多数をもちまして、本審査会として調査を実施する必要があると判断いたします。

以上で審査を終了いたします。委員の皆さん、本日はお疲れ様でございました。

[午前10時56分 閉会]

会長
